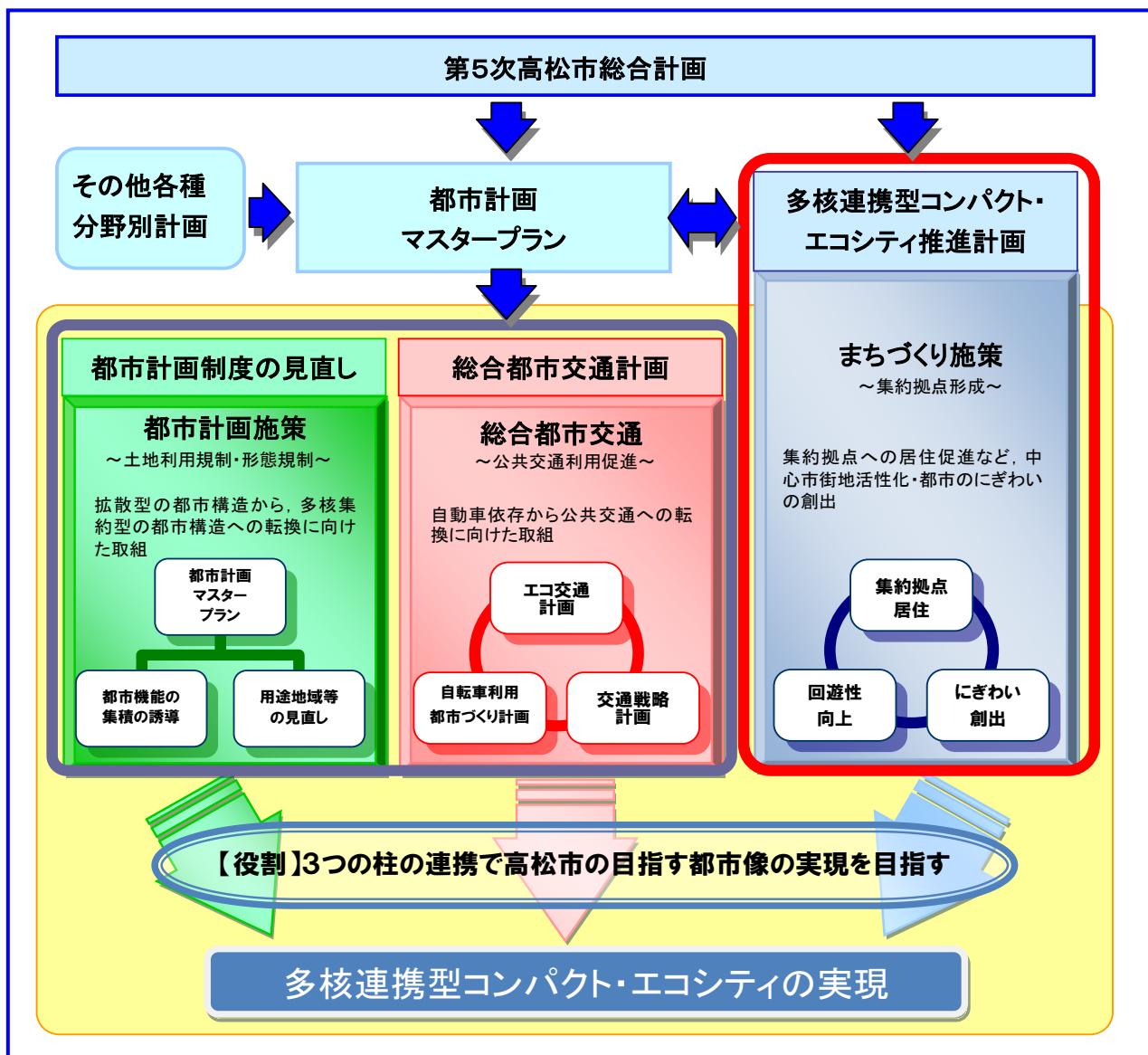


多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画

【概要版】

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画は、第5次高松市総合計画に基づき、都市計画制度の見直しや、総合都市交通計画と一体となって、高松市の目指す都市像の実現を目指すものであり、都心居住・集約拠点形成などのまちづくり施策を取りまとめたものです。



なぜ、計画が必要なの？

本市では、平成16年5月に市街化区域と市街化調整区域の区分、いわゆる線引きを廃止したことにより、低密度な拡散型の都市構造が進んでいます。このまま、都市構造の拡散を放置しておくことは、財政の圧迫など、健全な自治体経営に支障を来す可能性があります。

そこで、人口が減少した超高齢社会においても、まちが活力を失わず、市民がいきいきと暮らせるため、福祉や環境・経済政策など総合的な視点から、コンパクトで持続可能なまちづくりが必要となっています。

多核連携型コンパクト・エコシティの地域区分、拠点は……

高松市のコンパクト・エコシティの地域区分および拠点は、以下のように考えます。

地域区分・拠点の考え方

地域区分	地域区分の考え方	拠点	拠点の考え方
集約拠点	■ 都市計画区域内において用途地域が指定され市街地を形成している地域	広域 交流拠点 (1箇所)	■ 四国の拠点都市にふさわしい広域的な拠点性を強化する拠点 ■ 駅や市役所等の主要な公共施設から概ね2km圏域
		地域・生活交流 拠点 (16箇所)	■ 地域の特性にふさわしい一定規模以上の商業・医療・産業環境や行政サービス機能を確保する拠点 ■ 日常生活に欠くことのできない各種サービス機能を提供する拠点 ■ 地域の特性を踏まえ、駅や主要な公共施設等から概ね1km～2km圏域
拠点外	■ 用途未定地域および都市計画区域外の地域		

広域交流拠点、地域交流拠点、生活交流拠点の地区名を以下に示します。

地区名

	地区名	
広域交流拠点	中心市街地地区	
地域交流拠点	①木太（林道駅周辺）地区 ③太田駅周辺地区 ⑤一宮地区 ⑦屋島地区	②太田第2（三条駅周辺）地区 ④仏生山地区 ⑥円座地区 ⑧香西地区
生活交流拠点	①牟礼東地区 ③川添地区 ⑤国分寺地区 ⑦香川北地区	②牟礼西地区 ④川島地区 ⑥香川南地区 ⑧香南地区

目指すまちづくりの方向性は……

集約拠点

自動車に依存することなく、徒歩や自転車で、多種・多様なサービスが享受でき、暮らしたいと思ってもらえるまちを目指す。

広域交流拠点

- 都市機能が集積し、魅力的な居住環境があり、公共交通や徒歩で生活ができるまち

【まちづくりの基本方針】

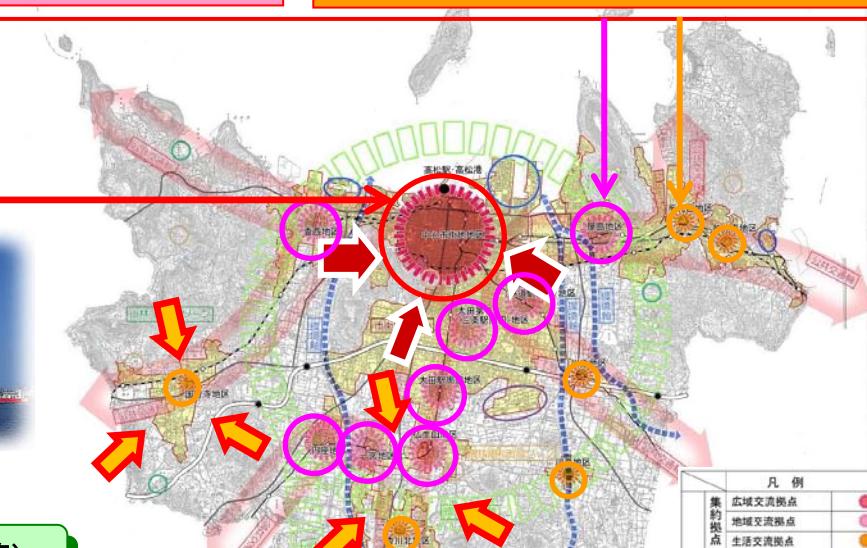
- 都市機能集積を生かした“生活支援サービスの利便性”が高く“にぎわい”のあるまちづくり
- 公共交通の利便性を生かした“歩いて暮らせる”まちづくり
- 人口や都市機能の集積を生かした“コミュニティと安心”のあるまちづくり

地域・生活交流拠点

- 日常生活機能が集積し、魅力的な居住環境があり、公共交通を生かした生活ができるまち

【まちづくりの基本方針】

- 日常生活機能の集積を生かした“不便のない暮らしを享受できる”まちづくり
- 公共交通を生かした“環境にやさしい”まちづくり
- コンパクトなまちの形を生かした“コミュニティと安心”のあるまちづくり



拠点外(用途白地地域等)

豊かな自然に囲まれ、公共交通を活用しながら、地域の豊かさを感じられるまちを目指す。

- 新たな都市基盤の整備はできる限り抑制したコンパクトな都市構造のまち
- 自然と調和した居住環境の形成や、生活に必要な環境（商業施設や公共交通網）があり、地域の実情に即した、コミュニティ協議会等の自主・自律的なまちづくり活動等に支えられ、集約拠点と活発に交流ができるまち

【まちづくりの基本方針】

- 周辺の山や海などの自然資源を生かした“自然と共生する”まちづくり
- コミュニティバスなどの公共交通を生かした“乗り分けて暮らせる”まちづくり
- 豊かな田園風景を生かした“拠点との交流”と“コミュニティと安心”のあるまちづくり



広域交流拠点はどんなまち……

広域交流拠点において取り組む内容は以下のとおりです。

まちづくりの 基本方針	施策の方針	取り組む内容
I 都市機能集積を 生かした“生活支 援サービスの利 便性”が高く”に ぎわい”のあるま ちづくり	①生活支援（医 療・福祉・健康・ 商業機能等）の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療・福祉・介護などのサービスを身近な地域で受けられるようにします。 ■ ベンチャ一起業やコミュニティビジネスを育成します。 ■ 農林水産物の産直販売所等の場を提供します。
	②子育て支援機能 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども、子育て中の親、高齢者など多世代が交流できる場、子育てに関して相談できる場を提供します。
	③教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校と地域との連携を強化することで、特色ある教育環境を提供します。
	④土地・既存スト ックの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空き店舗や空きオフィス、空きビルのリノベーションを推進します。 ■ 未利用地の有効活用を推進します。 ■ 共同住宅等の高度利用による魅力ある居住空間の創出を図ります。 ■ ファシリティマネジメントを導入し、公共施設の適正な管理運用を図ります。
	⑤美しい街並み景 観の形成・誘導	<ul style="list-style-type: none"> ■ 美しい街並みの形成・誘導を推進します。
II 公共交通の利便 性を生かした “歩いて暮らせる” まちづくり	⑥公共交通の利用 促進と環境負荷 の少ないまちづ くり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 循環バスの導入や駐輪場の整備により、公共交通を利用しやすい環境を整えます。 ■ 駅前広場の整備やバスレーンの整備、バス停、待合スペースの整備など、バスを利用しやすい環境を整えます。 ■ レンタサイクルを使用しやすい環境に整えます。 ■ 環境に優しいEVカーの利用や、カーフリーデー開催等による公共交通利用の推進により環境負荷の軽減を図ります。
III 人口や都市機能 の集積を生かし た“コミュニティ と安心”のあるま ちづくり	⑦参画・協働のま ちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広報、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて行政の取組を周知します。 ■ コミュニティ協議会の人材育成を行うことにより、協働のまちづくりを推進します。
	⑧安全・安心かつ 快適に暮らすこ とのできる定住 環境の創出	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下水道、生活に必要な道路等の整備を推進します。 ■ 緑化を推進します。 ■ 再生可能エネルギーの利用を促進させます。 ■ 高齢者や若者が広域交流拠点に住みやすいような住宅施策を推進します。
	⑨空き家等の有効 活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空き家バンク等により情報発信を行い、空き家の活用を促進させます。

<将来の広域交流拠点のイメージ図>



地域・生活交流拠点はどんなまち……

地域・生活交流拠点において取り組む内容は以下のとおりです。

まちづくりの 基本方針	施策の方針	取り組む内容
I 日常生活機能の 集積を生かした “不便のない暮らし を享受できる” まちづくり	①生活支援（医療・福祉・健康・商業機能等）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療・福祉・介護などのサービスを身近な地域で受けられるようにします。 ■ コミュニティビジネスを育成します。 ■ 農林水産物の産直販売所等の場を提供します。
	②子育て支援機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安心して子どもを預けられる仕組みづくりを支援します。 ■ 時間外学級、学童保育、ファミリーサポート制度を充実します。
	③教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校と地域との連携を強化することで、特色ある教育環境を提供します。
	④土地・既存ストックの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空き店舗や空きオフィス、空きビルのリノベーションを推進します。 ■ 共同住宅等の高度利用による魅力ある居住空間の創出を図ります。 ■ ファシリティマネジメントを導入し、公共施設の適正な管理運用を図ります。
	⑤美しい街並み景観の形成・誘導	<ul style="list-style-type: none"> ■ 美しい街並みの形成・誘導を推進します。

まちづくりの基本方針	施策の方針	取り組む内容
Ⅱ公共交通を活かした”環境にやさしい”まちづくりを応援	⑥公共交通の利用促進と環境負荷の少ないまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 鉄道駅における交通結節機能の強化や乗継ぎの円滑化を図ります。 ■ パークアンドライド、サイクルアンドバスライドを推進します。 ■ バスレーンの整備、バス停周辺での自転車駐輪場、待合スペースの整備などバスを利用しやすい環境を整えます。 ■ 環境に優しいEVカーの利用促進を図ります。
Ⅲコンパクトなまちの形を生かした”コミュニティと安心”のあるまちづくり	⑦参画・協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広報、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて行政の取組を周知します。 ■ コミュニティ協議会の人材育成を行うことにより、協働のまちづくりを推進します。
	⑧安全・安心かつ快適に暮らすことのできる定住環境の創出	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下水道や生活に必要な道路、公園などの整備を推進します。 ■ 緑化を推進します。 ■ 良好的な住宅地環境の形成を推進します。 ■ 高齢者が住みやすい住宅施策を推進します。 ■ 市民農園の整備・活用を推進します。 ■ 再生可能エネルギーの利用を促進します。 ■ 学校とコミュニティセンターを一体的に整備し、総合型避難施設として活用します。 ■ 新病院を核とした防災機能の強化を図ります。
	⑨空き家等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空き家バンク等により情報発信を行い、空き家の活用を促進します。

<将来の地域・生活交流拠点のイメージ図>

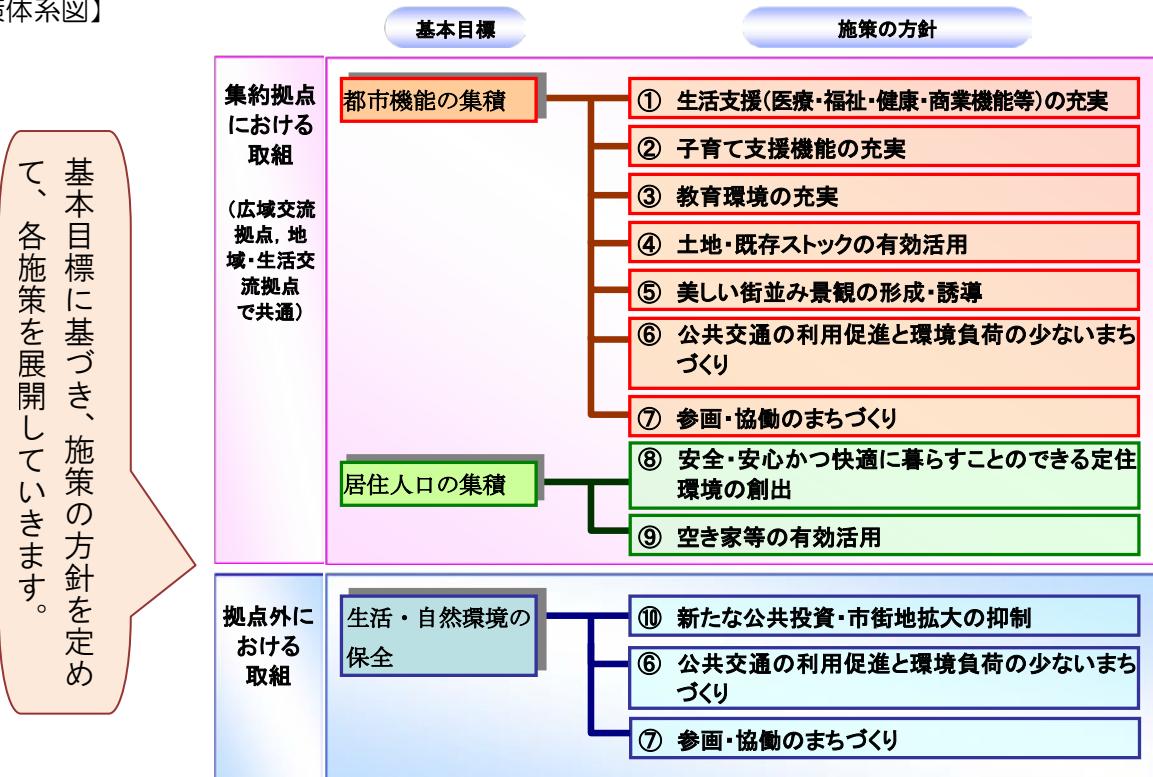


拠点外ではどんな生活ができる……

拠点外において取り組む内容は以下のとおりです。

まちづくりの 基本方針	施策の方針	取り組む内容
I 周辺の山や海などの自然資源を生かした“自然と共生する”まちづくり	⑩新たな公共投資・市街地拡大の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第6次産業や産直ネットワーク、新規ビジネスの育成を行います。 ■ 地域と学校との連携を強化することで、特色ある教育環境を提供します。 ■ 耕作放棄地の解消を促進します。 ■ 良好的な森林環境を守ります。
II コミュニティバスなどの公共交通を生かした“乗り分けて暮らせる”まちづくり	⑥公共交通の利用促進と環境負荷の少ないまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニティバス等の導入を促進し、市民の交通手段を確保します。 ■ パークアンドライド、サイクルアンドバスライドの利用を推進します。
III 豊かな田園風景を生かした“拠点との交流”と“コミュニティと安心”のあるまちづくり	⑦参画・協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニティ協議会の人材育成を行うことにより、協働のまちづくりを推進します。 ■ 広報、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて行政の取組を周知します。 ■ コミュニティプランの取組を進めます。 ■ 拠点外での宅地開発を抑制します。
	⑩新たな公共投資・市街地拡大の抑制	

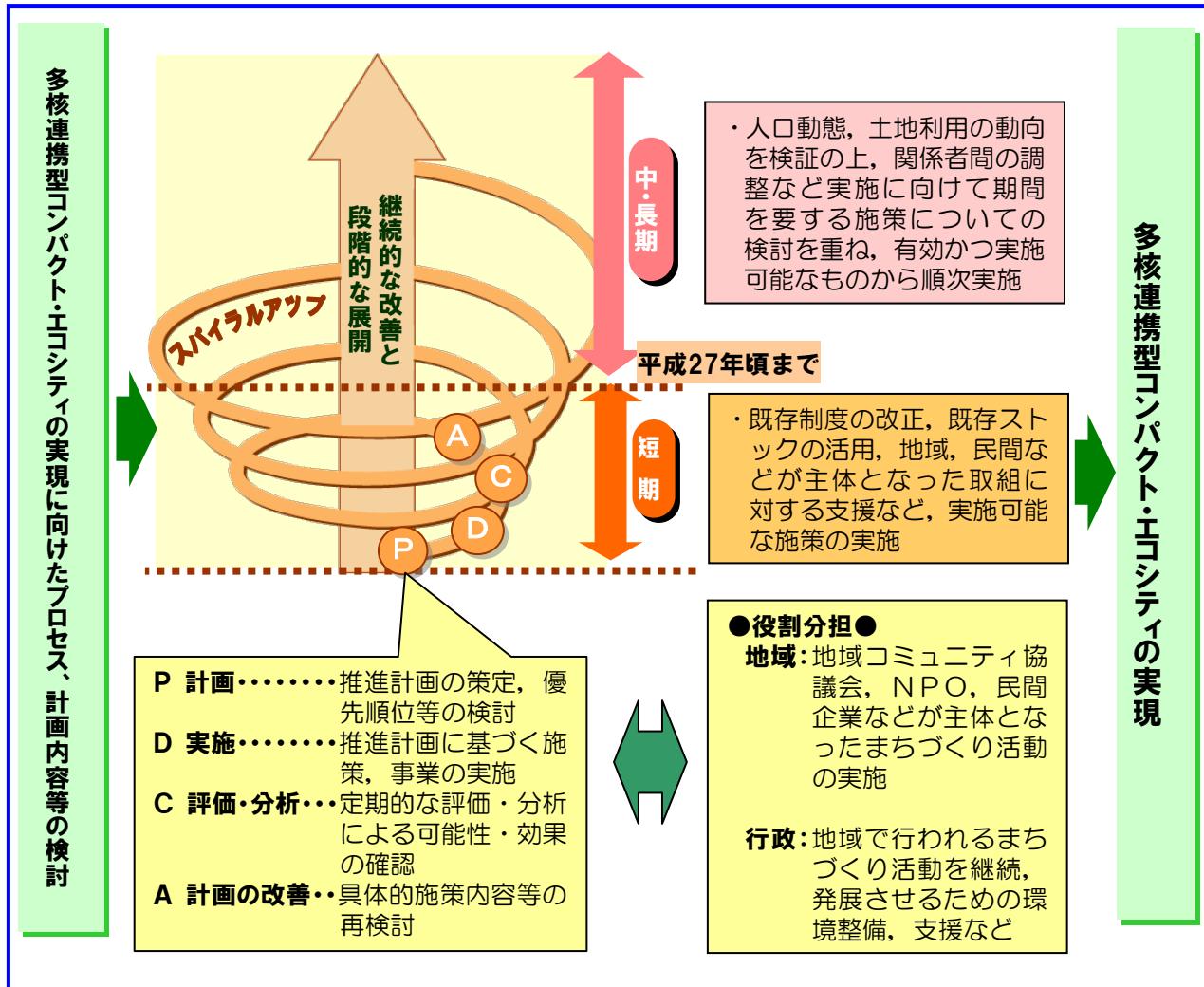
【施策体系図】



て、各施策を展開していきます。
基本目標に基づき、施策の方針を定め

コンパクト・エコシティの実現に向けた段階的展開

コンパクト・エコシティを推進していくため、P D C Aを活用し、取組を段階的に発展させながら展開していきます。また、施策の実施に当たっては、本計画に基づく「まちづくり戦略計画」を策定し、毎年見直しを行うことで進めていきます。



多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画【概要版】

平成 25 年 2 月

高松市 市民政策局 コンパクト・エコシティ推進部 まちづくり企画課

高松市番町一丁目8番15号 TEL 087-839-2136 FAX 087-839-2125

Email: machiki@city.takamatsu.lg.jp